

在日米軍沖縄地域調整官

H. ステーシー・クラディー三世 中将 殿

沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会
会長（沖縄県知事） 玉城 デニー

在沖米海兵隊員による強制わいせつ事件について

令和3年1月31日午前5時頃、那覇市において飲酒した在沖米海兵隊員が、面識のない被害者に対し強いてわいせつな行為を行った上、通報により駆けつけた警察官の胸を両手で突き飛ばし、強制わいせつ及び公務執行妨害で検挙される事件が発生しました。

また、事件の発生時間帯からすると、同隊員は、深夜から午前5時までの基地外での飲酒などを制限するリバティ制度に違反していた可能性が高く、同制度の実効性に疑念が生じております。

本協議会は、これまで米軍及び日米両政府に対し、米軍関係者による事件等の根絶を図るため、より一層の綱紀粛正及び教育の徹底を含め、再発防止について万全を期すことに加え、リバティ制度の運用実態の検証などを行うことなどを強く申し入れてきたところであり、このような事件が発生したことは大変遺憾であります。

さらに今回の事件以外でも、器物損壊事件や酒気帯び運転など、今年に入り米軍関係者による事件が相次いでおり、在沖米軍の隊員教育や管理体制が不十分であると言わざるを得ません。

については、このような事件が二度と起きないように、下記の事項について強く要請します。

記

- 1 隊員教育の徹底等、より一層の綱紀粛正を図ること。
- 2 リバティ制度の運用実態の検証を行い、その検証結果も踏まえた抜本的な再発防止策を早急に講じ、また、その内容を県民に公表すること。
- 3 平成29年4月以降開催されていない「米軍人・軍属等による事件・事故防止のための協力ワーキングチーム（CWT）」を速やかに開催に協力すること。